



札幌対第 50963 号
令和 7 年(2025 年)12 月 8 日

札幌市長 秋元 克広 様
(下水道河川局事業推進部)

札幌市長 秋元 克広
(環境局環境都市推進部)



札幌市西部スラッジセンター 3～5 系焼却施設改築事業
環境影響評価方法書に係る意見について

標記の件について、札幌市環境影響評価条例第 14 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べます。

記

本事業は、札幌市手稲区手稲山口 322 番地を事業実施区域として、下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）に基づく下水汚泥処理施設である札幌市西部スラッジセンターの 3～5 系焼却施設を同一敷地内において改築するものである。

環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、次に掲げる事項について十分留意し、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。

1 複数案の絞り込みについて

本事業実施想定区域の周辺には、環境の保全についての配慮が必要な住居等が存在することから、改築後の焼却施設の稼働に伴う環境への影響が極力回避又は低減されるよう、煙突の高さや計画建築物の構造等について十分考慮の上、適切な絞り込みを行うこと。

特に煙突高さについては、計画段階環境配慮書から継続した論点であることから、施設構造の観点及び大気拡散等の環境影響の観点から、3 案それぞれの予測及び評価を行ったうえ、各案の合理的な比較検討を行うこと。また、絞り込みの理由について明らかにすること。

【担当】

環境局環境都市推進部環境共生担当課
電話:011-211-2879 FAX:011-218-5108